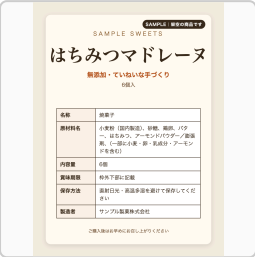
ペタッとHELLO

チェック日：2026年11月6日
株式会社丸研特殊印刷｜食品ラベル法令チェッカー（AI）

食品ラベル 法令遵守チェックレポート（サンプル）

※ わざと誤りを入れた架空の商品ラベルで、チェッカーの使い方を示すためのサンプルです。実在の商品・事業者とは関係ありません。



商品名	はちみつマドレーヌ
ジャンル	加工食品（焼菓子）
ラベル形式	一括表示あり／パッケージデザイン両方
総合判定	修正が必要です
指摘件数	修正必須 3　確認推奨 2　文字・表記 1　問題なし 7

栄養成分表示の欠落、製造者住所の欠落、および「無添加」表示と膨張剤使用の矛盾など、修正必須の項目が複数あります。

⚠ 本レポートはAIによる参考情報です。法令適合を保証するものではありません。最終判断は必ず専門家（行政・食品表示の専門家）にご確認ください。

修正必須（エラー） 3件

1 栄養成分表示が確認できない

食品表示基準により、原則として熱量・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量の5項目の栄養成分表示が義務付けられています。ラベル上に該当する記載が見当たりません。

修正案 栄養成分表示（熱量・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量）を追加してください。小規模事業者等の省略要件に該当する場合はその根拠を確認してください。

2 製造者の住所が記載されていない

食品表示基準では、製造者（表示責任者）の氏名（名称）と住所の両方の記載が必要です。ラベルには「サンプル製菓株式会社」の名称のみで住所が確認できません。

修正案 製造者名に加えて住所（および必要に応じて製造所固有記号）を記載してください。

3 「無添加」表示と膨張剤使用の矛盾

キャッチコピーに「無添加」とありますが、原材料名には添加物「膨張剤」が記載されています。実際に添加物を使用しているため「無添加」表示は優良誤認のおそれがあり、食品添加物の不使用表示に関するガイドライン（10類型）にも抵触する可能性が高いです。

修正案 「無添加」の表示を削除するか、何が無添加であるかを正確かつ誤認を招かない形に修正してください（膨張剤使用との整合をとる）。

🟡 確認推奨（警告） 2件

1 はちみつ使用に関する乳児への注意表示

はちみつを使用した製品では、1歳未満の乳児に与えない旨の注意喚起が推奨されます（法令上の義務ではないが消費者保護の観点から望ましい）。

> 修正案 「1歳未満の乳児には与えないでください」等の注意書きの追加を検討してください。

2 「ていねいな手づくり」等の表現

「手づくり」表現は製造実態と乖離がある場合、優良誤認のおそれがあります。

> 修正案 実際の製造方法と表現が整合しているか確認してください。

🔤 文字・表記チェック（誤字・表記ゆれの疑い） 1件

1 「バター」の表記確認

原材料名で「バター」が改行をまたいで「バタ／ー」と表示されています。文字自体は正しいと読めますが、レイアウト上の分断により視認性が低下している可能性があります。

> 修正案 必須ではありませんが、可読性のため折り返し位置の調整を検討してください。

🟢 問題なし 7件

- ✓ 名称「焼菓子」は一般的名称として記載されている
- ✓ 原材料名が重量順に記載され、添加物（膨張剤）が「／」で明確に区別されている
- ✓ アレルゲン（小麦・卵・乳成分・アーモンド）が一括表示されている
- ✓ 原料原産地表示（小麦粉：国内製造）が1位原材料に記載されている
- ✓ 内容量「6個」が記載されている
- ✓ 賞味期限が「枠外下部に記載」と案内されている
- ✓ 保存方法「直射日光・高温多湿を避けて保存してください」が記載されている

⚠️ AIでは確認できなかった項目（要人間確認）

・賞味期限の実際の記載（枠外下部）は本画像では確認できないため、年月日または年月で正しく印字されているか人間による確認が必要です

・栄養成分表示の省略要件（小規模事業者等）に該当するか否かは事業者情報が必要なため確認できません

直したラベルの印刷・素材・糊・加工も、ご相談いただけます

株式会社丸研特殊印刷（長崎県波佐見町）は食品・飲料ラベル専業のシール印刷メーカーです。冷凍・結露・透明・箔押しなど、用途に合う仕様をご提案します。

ご相談・お見積り：lp.maruken-sp.jp ／ 食品ラベル法令チェッカー：check.maruken-sp.jp